

# 「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」の策定について

令和元年6月10日  
教育庁総務課

## 1 計画策定の背景

- ・「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」の計画期間（H27～R1）の終了
- ・H30.3「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」（ふるさとの未来を拓く人づくり戦略）の策定
- ・H30.6 国の「第3期教育振興基本計画」の策定

## 2 計画の位置付け等

- ・教育基本法に基づき策定する秋田県の教育振興基本計画として、本県教育が目指す方向や推進すべき具体的施策を提示する。
- ・「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を上位計画とする教育に関する個別計画であることから、同プランの施策体系を基本としつつ、国の「第3期教育振興基本計画」の内容や現基本計画から引継ぐべき事項を踏まえて策定する。
- ・計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

## 3 施策体系（案）

<b>○目指す教育の姿</b> ふるさとを愛し、社会を支える自覚と 高い志にあふれる人づくり ～ みんなでつくろう「教育立県あきた」～	<b>○計画の目標</b> 目標1 確かな学力と高い志を育てる教育の充実 目標2 心と体を育み自立を支える教育の充実 目標3 地域とともに取り組む多様な教育の展開	<b>○最重点の教育課題</b> ・地域に根ざしたキャリア教育の充実 ・「問い」を発する子ども”の育成
--	--	---

○施策の方向と展開	
基本方向	施策の柱
〔基本方向1〕 自らの未来を主体的に切り拓き、 秋田を支える気概に満ちた人材を育てます	(1) 家庭や地域、企業等と連携したキャリア教育の充実 (2) 社会の変化と要請に応える専門教育の充実 (3) 多様な進路に対応した特性や能力の伸長
〔基本方向2〕 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな 学力の定着を図ります	(1) 子ども一人一人に目が行き届く、きめ細かな特色ある教育の推進 (2) 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成 (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 (4) 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続 (5) 将来を牽引する科学技術人材の育成
〔基本方向3〕 世界で活躍できるグローバル人材を育てます	(1) グローバル化に対応した英語教育の推進 (2) 学校等における多様な国際教育の展開
〔基本方向4〕 豊かな人間性と健やかな体を育みます	(1) 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成 (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築 (3) 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
〔基本方向5〕 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの 場をつくります	(1) 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備 (2) 多様なニーズに対応した教育機会の提供 (3) 教職員の指導体制・指導環境の整備 (4) 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもを育む体制の構築
〔基本方向6〕 地域を元気にする住民参加の学びの場と 芸術・文化に親しむ機会をつくります	(1) 多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進 (2) 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

## 4 今後のスケジュール

- R1.6月～8月 素案たたき台の作成
- 9月～11月 市町村教育委員会等の関係機関への意見照会及び素案たたき台への反映（素案の完成）
- 12月 県議会への素案概要の説明、パブリックコメントの実施（1か月間）
- R2.2月 県議会への成案概要の説明
- 3月 成案の議決（教育委員会会議）